

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～平成33年度）進行管理集計表（平成30年3月31日現在）

【項目進捗】
 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況
 A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

基本方針	No.	取組項目(A)	関係課(B)	取組の方針と内容(C)	H29年度取組内容(D)	数値目標等(E)				進捗状況(F)	本部会意見(G)	H30年度目標(H)
						項目	当初(H27末)	目標(H33末)	現状値(H29末)			
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	城西大学については、平成20年6月の包括協定締結後、審議会やイベントへの協力など、まちづくりや地域活性化に向けた連携が継続して行われている。また、東京電機大学、女子栄養大学、明海大学とも、北坂戸団地内の「にぎわいサロン」の運営や健康づくりに関する連携の取組を継続している。 また、農畜産物に関連した取組として、都市再生機構、北坂戸団地自治会及び農業者と連携し、「北坂戸にぎわいサロン」周辺にて、軽トラック市を月3回、開催した。 一方で産業界とも、防災など有事の際の協力体制の構築を進めており、中でも平成29年2月に協定を締結した西武ライオンズとの関係強化に努めたほか、セブンイレブン・ジャパンやウェルシア薬局との協定締結に向けた取組を進めている。	産・学・官連携協定(※)件数 52件	62件	58件	A	市内や近隣地域にある大学との連携は順調に成果が得られているが、特定分野に強みを持つ大学との政策別の連携なども進めていきたい。 また、地域経済の活性化や防災体制を強化していくためにも、社会貢献活動等に関心を示す企業を中心に連携拡大を図る。	知的・人的資源として大学と連携する事業が拡大していることから、市内3大学を中心に更なる連携強化に取り組む。 また、地域経済の活性化や防災体制を強化していくためにも、社会貢献活動等に関心を示す企業を中心に連携拡大を図る。	
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課 政策企画課 関係各課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション(※)を推進し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、若者世代に対して、住み心地の良さ、健康と自然の素晴らしさを広くアピールします。	・市の魅力や公共施設の地図等を掲載した坂戸のまち散歩まっぷを13,000部作成し、転入世帯への配付、市内公共施設等で配架するほか、多くの人が集まるイベント等で配布して市政情報の発信を行った。 ・テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、テレビを通じて市政情報の発信を行った。データ放送サービスは、災害発生時の情報媒体としても活用しており、市民の安心・安全の確保にも役立っている。 ・イメージキャラクター「さかろん」のグッズ(ぬいぐるみストラップ・クリアファイル)を作製し、窓口やイベントで販売を行い、さかろんを活用した本市のPRを行った。 ・平成29年4月に国から発出されたふるさと納税に係る通知を受け、本市の謝礼品等について見直しを行うとともに、謝礼品の更なる充実を図るため、謝礼品の公募による登録制度を開始した。	ホームページサイト訪問者数 649,417人	886,000人	758,403人	B	様々な情報媒体を活用して、本市の魅力を発信したことで、着実に知名度向上につながっていると考える。今後も引き続きシティプロモーションを行い、知名度向上に努めることで、「子育て世代」の流入・定住化に繋げていきたい。 また、まちづくり応援寄附金制度は、寄附金額が平成28年度と比較して減少しており、制度の充実に向けた改善を要する。	・坂戸のまち散歩まっぷ「いいねさかど」、テレビ埼玉データ放送サービス、坂戸市公式ポータルサイト等のこれまで積み上げてきたものを活かすとともに、イメージキャラクター「さかろん」を活用して、地域の魅力を市内外へ発信する。全庁的な戦略構想のもとで、実効性の高い企画を打ち出し、事業の拡大を図る。 ・ふるさと納税に関する国の動向を注視しながら柔軟に対応するとともに、まちづくり応援寄附金制度による寄附金額の増加を目指し、謝礼品の充実と制度を通じた本市のPRに努める。	
	3	行政の「見える化」とオープンデータ化の推進	情報政策課 関係各課	市の各部署で保有するデータを組織全体で共有することで、精度の高い政策決定や事務の効率化を図ります。また、データをパソコン等で処理可能な形式で市民に公開することにより、透明性や信頼性の高い協働によるまちづくりを目指します。	・県によるフォーマットの拡大に併せ、県HPの公表データを追加した。 ・公開型GISについて調査・検討を行った。 ・年2回の財政状況の公表、平成28年度決算、財政健全化判断比率、財務書類4表(「わかりやすい財務諸表」)、平成29年度予算(「わかりやすい予算書」)等を作成し、広報やホームページを通じて市民への公表を行った。 ・公共施設の維持管理費用を把握するに当たり、財務書類を作成し、各公共施設の費用を算定する方法を研究した。	オープンデータ県HP公表数 3件	30件	7件	A	引き続き県の動向に併せ、データ項目の拡充に努めていくとともに、統合型GISについてはシステムの更改に併せた拡充を行えるよう調査・研究を進めていく必要がある。 各諸表については、市の財政状況を迅速に分かりやすく市民に公表していきたい。	・オープンデータ化を推進するため、県の動向に併せ県HPの公表データの拡充を行う。また、公開型GISについて調査・検討を行う。 ・引き続き、条例に定められた年2回の財政状況の公表、平成29年度決算、財政健全化判断比率、財務書類4表、平成30年度予算等を広報やホームページを通じて市民への公表を行う。	
	4	パートナーシップ(市民参加)の推進	市民生活課 政策企画課 関係各課	「坂戸市市民参加条例」に基づき、市民がまちづくりの主役として積極的に市政に参加し、市民の意向が市政に反映されるよう市民コメントの実施や審議会等の公募委員を活用します。また、市民会議の設置等を通して政策形成過程からその評価・見直しまで市民の参画・協働体制の充実を図ります。	提案型協働事業については、市民参加推進会議において申請のあった6件の事業内容を審査し、予算の範囲内において、6件全てを採択し、市との協働による事業を実施した。 また、市民活動フェアについては、参加団体から実行委員会を組織して参加市民活動団体の主体的かつ団体の意見を尊重したイベントを実施した。	市民参加の手続きを実施した事業数 15事業	拡大	35事業	A	市民参加の枠組みは順調に拡大しているものと考えられる。 提案型協働事業は、同一団体による提案が続き、内容的にも偏ることのないよう、幅広く事業の提案が吸い上げられるような仕組みづくりが求められる。今後は、課題を抱える関係課からその事業を協働で実施できる団体を募集するなど、新しい試みも必要である。	提案型協働事業については、5件の採択枠を維持しつつ地域課題解決に向け、より公益的な活動に対する協働を図る。 また、市民活動フェアについては、イベントの目的、有り方を再検討し、的確な市民活動団体の支援とすその拡大策を市民活動団体とともに解決策を協議していく。	
	5	各種団体等の自立促進	財政課 関係各課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている外郭団体等の事務局機能を各団体へ移行します。	補助金額の見直しにより、前年度比で減額となった。 H28年度決算額 76,358千円 H29年度決算額 76,141千円 △217千円	各種団体の自主運営 実施	拡大	継続実施	B	各課と連携し、市民ニーズ等の社会経済情勢の変化に、公平公正で、的確かつ迅速に対応した補助金へ見直しが必要がある。	所管課と連携し、補助金支出の面からも活動実態や効果などを精査し、慣例で市が事務局を担っているものなどは自主運営に向けた取組を進める。 今後も適切な補助金の執行に努める。	
	6	住宅(団)地対応の推進	政策企画課 関係各課	住宅(団)地の高齢化や単身化等の様々な課題に対応するため、地域住民参加のもと団地ビジョンの作成を行い、「定住促進」や新しい住民・企業を呼び込むため、住環境及び就学・就労環境の整備、地域のイメージアップを推進します。	住宅(団)地ごとの支援策検討の取組として、西坂戸団地について、地元説明会、庁内の意見集約、子育て世帯等からの意見徴取等を行った上で、同団地の将来ビジョン案を作成した。 また、地域の活性化の取組として、城西大学及び東京電機大学との連携のもと、北坂戸にぎわいサロンの運営を継続して行った。 なお、東京電機大学のサロンについては、更なる事業拡大を図るため、新たに店舗2階についての利用を開始した。	住宅(団)地ごとの将来ビジョンの作成 検討	実施(31年度)	1団地(素案)	B	住宅(団)地ごとの将来ビジョンの作成については、西坂戸団地について、地域の意見等を踏まえた素案を作成するに至った。今後、作成の対象団地を広げていく必要がある。 北坂戸にぎわいサロンについては、開設から3年が経過し、認知度が高まったことなどもあり、開設日当たりの利用者数は順調に推移しており、地域のにぎわいの創出には一定の成果を上げていると言える。	住宅(団)地ごとの支援策検討の取組について、住宅(団)地ごとの将来ビジョンの作成対象団地を広げていく。 地域の活性化の取組については、北坂戸にぎわいサロンの利用者層を拡大し、更なる発展に向けた事業展開を図るため、大学の意向、地域のニーズ等を把握した上で、今後の施設の運営の方向性を定める。 若者の定住支援に係る取組について、事業化に向けた検討を進めていく。	
	7	環境配慮施策の推進	環境政策課 関係各課	持続可能な地域社会の実現に向け、市民や事業者と協働し、4R(排出抑制、減量化、再利用、再活用)の推進や環境保全施策を推進します。	エコショップやごみ減量実践モデル地区指定事業を通じ、ごみの減量化、資源化、分別の徹底について啓発を図った。 市教育委員会、幼稚園、小中学校と連携を図り、環境教育プログラム等を実施した。	家庭系ごみの1人1日当たりのごみの排出量 617g	現状以下	611g	B	4Rの推進については、順調に進んでおり、今後も更なる推進に努める。 環境教育プログラム等環境学習関連事業については、学齢期の環境教育の充実がもたらす環境配慮への啓発の効果が大きいことから、実施に向けて更なる連携を図る。	引き続き、環境配慮施策の推進を図るため、4Rの推進及び環境教育プログラムへの参加を促進する。	

基本方針	No.	取組項目(A)	関係課(B)	取組の方針と内容(C)	H29年度取組内容(D)	数値目標等(E)				進捗状況(F)	本部会意見(G)	H30年度目標(H)
						項目	当初(H27未)	目標(H33未)	現状値(H29未)			
(1) 効率的な自治体運営	8	行政評価システムの推進	政策企画課 関係各課	行政評価システムを効果的に活用し、行政経営の適正化を図ることで、行政サービスの質の向上に努めます。また、効率的で効果的な行政運営を進めるため、市民や有識者による外部評価制度の充実を図ります。	坂戸市事務事業評価実施要領及び坂戸市事務事業外部評価委員会条例に基づき、下記のとおり実施した。 一次評価…事業所管課による評価(72事業) 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会による評価(14事業) 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価委員会による評価(6事業) 各評価について平成30年度予算編成時期までに評価し、市長に改善提案を行った。	事務事業評価件数	101事業	350事業(累計)	72事業	A	行政自身による一次、二次評価及び市民目線による三次評価とする現在の体制は定着している。事務事業評価は予算編成と並び、実施事業の見直し及び改善を図る貴重な機会であり、特に市民の意見も取り入れる外部評価は、行政のマナーリ化や形骸化といった気づきにくい部分に焦点を当てるものである。 今後、評価体制や評価のスキームを見直しつつ継続的に実施していく。	事務事業評価を実施し、内部外部両面から事務事業の見直しを図っていく。また、外部評価委員からの改善提案について、施策・事業に反映することができる仕組みについて検討、実施する。
	外部評価事業件数	6事業	30事業(累計)	6事業								
	9	適正な職員定数の管理等	政策企画課 関係各課	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定員管理に努めます。また、一部事務組合(※)等の効率的な運営等について検討し、事業費及び事務費の効率化を図ります。	各課の現状を把握するため、組織・定数に関し各課への照会及びヒアリングを実施し、適切な職員定数の管理を行った。 また、大量退職への対応として、職員課と連携し勤奨退職の対象年齢の引き上げなどを実施した。 なお、一部事務組合の効率的な運営については、適宜検討していく。	定数管理計画の策定	検討	実施(30年度)	検討	B	職員の大規模退職による影響を抑えられたこと、また、再任用職員を各部署の定数として割り当てることが定着したことは評価できる。 今後は、近年の大量の退職と職員採用の影響の見極めを踏まえながら、今後の職員数について方向性を定めていく必要がある。	引き続き、職員の大規模退職が組織運営に悪影響を及ぼさないよう、各部署からの意見聴取や民間委託の推進により、定員管理に取り組む。
	組織体制の見直し	検討	実施(31年度)	検討								
	一部事務組合の効率的な運営	実施	拡大	実施								
	10	民間委託(指定管理者制度を含む)の推進	政策企画課 施設管理課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度などの導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	平成29年度末で指定管理期間が満了する「勝呂福祉作業所」と、新設された「学童保育所第二ほしぞらクラブ」について、平成30年度から管理・運営を担う指定管理者の選考手続きを行った。(城山福祉作業所は閉所) また、平成31年度から指定管理者の導入を予定している「健康増進施設サンテスカド」と、並びに民設民営により新たに整備する「溝端保育園」については、H31年度開園に向けて、それぞれ準備が順調に進展した。	窓口業務の民間委託	検討	実施	検討	B	指定管理者制度は施設管理の方策として効果的であることから、未移行の施設(図書館、勤労女性センター等)について導入を検討し、経費削減と市民サービスの向上を図る必要がある。 また、業務委託等その他の民間委託についても、他団体の状況や民間の情報整理し、導入に向けた研究が必要である。	平成30年度末で指定管理期間が満了する、自転車駐車場、坂戸駅前集会所、老人福祉センター及び新たに指定管理者制度の導入が検討されている健康増進施設について、平成31年度から管理・運営を担う指定管理者の選考手続きを行う。また、図書館、勤労女性センターその他の施設への指定管理者の導入について検討を行う。 窓口や事務の業務委託については、各所管課の意見も踏まえながら、研究を進める。
	指定管理者導入施設数	27施設	拡大	27施設								
	11	適切な人事・給与制度の推進	職員課 関係各課	人材育成基本方針に基づき職員の研修を充実し、職員の意識改革・意欲向上や市民ニーズの変化に対応できる柔軟かつ機動的な人材を育成するとともに、ワーク・ライフ・バランス(※)を考慮した勤務環境の創出に取り組みます。また、能力・業績による公正な人事評価を実施し、能力・意欲・業績に応じた給与体系を確立します。	人事評価制度については、評価の給与等への反映について適用範囲を拡大した。 また、管理職手当の定額化及び扶養手当の変更を行った。(扶養手当額は、平成31年度まで段階的に配偶者の手当額を他の扶養親族と同額まで減額し、子の手当額を引き上げる。) ほかにも、平成29年人事院勧告により月例給、ボーナス等について引上げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置いた給料表の改定及び勤勉手当の支給月数の引上げを実施した。	人事評価制度の推進	実施	拡大	実施	A	本市の職員年齢構成を考慮すると、中長期的な視点に立って、現在58歳である昇給抑制年齢の引下げ等(国は55歳から昇給抑制)は、検討をする必要がある。また、国家公務員の給与制度と異なる手当の見直しについても検討の必要がある。 引き続き、給与制度の運用・水準の適正化を推進する。	引き続き、国の公務員制度改革により示される事業等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進する。
職員の職務満足度(5点満点)	3.57	3.70	3.56									
管理職に占める女性の割合	19.1%	30%	21.1%									
12	統一的な基準による地方公会計の導入	財政課 施設管理課	適正な公金の管理及び市民に市の財政状況を分かりやすく透明性のある説明を行い、効率的な行政運営を行うため、統一的な基準による地方公会計(※)の導入を図ります。	固定資産台帳の年度更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページを通じて市民への公表を行った。	統一的な基準による地方公会計の導入	検討	実施(29年度)	実施	A	従来の総務省方式改訂モデルから、新たに統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページを通じて、財務書類4表及びわかりやすい財務諸表の公表を行ったが、さらに予算編成等に活用できるよう、財務状況の分析について調査・研究を進めていく。	統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況の分析について調査・研究を進めていく。	
固定資産台帳の整備	検討	実施	実施									
13	公共施設等マネジメント計画の推進	施設管理課 関係各課	将来需要を予測した長期的視点から、公共施設等の更新等のコストを削減・平準化するため、長寿命化、更新及び統廃合等の具体的な計画を策定・実施します。	施設の長寿命化に関するアクションプラン(個別施設計画)について、今後の取り組み方針を策定の上、坂戸市公共施設等マネジメント計画推進会議で合意を得た。 このほか、学校施設長寿命化計画を策定した。	施設カルテの整備率	約50%	100%	100%	A	施設の長寿命化に関するアクションプラン(個別施設計画)について、今後の取り組み方針を策定し、今後の道筋をつけることが出来た。 今後は、この方針に基づき、施設の長寿命化に関するアクションプラン(個別施設計画)の策定に向け、他市町村の計画等を調査・研究していく。	アクションプランの作成に関する調査・研究を行う。	
公共施設等マネジメント計画の策定	検討	実施	一部実施									
14	未利用地等の有効活用	政策企画課 施設管理課 関係各課	健全な財政運営を図るため、未利用地等の公有財産の有効活用や不利用財産の処分を行います。	学校をはじめとする、公共施設の今後の活用方法の決定プロセスを明確にするためH29年3月に公共施設跡地等利用基本方針を策定した。 学校跡地については、所管部署において活用方策を検討している状況となっている。 また、未利用地の活用については、倉庫の設置や駐車場等の設置に際して、未利用有地についてたびたび照会を受け、適地を検討するもニーズに合った未利用地はなく成約には至らなかった。	公共施設跡地等利用基本方針の策定	検討	実施(29年度)	実施	B	学校の空き教室については、学童保育への用途変更や文化財の保管施設として有効活用が図られている。 城山小学校及び北坂戸小学校の学校跡地については、活用方策の検討が必要。	学校跡地や空き教室の活用方策の検討を行うとともに、未利用地等の不利用財産については、売却可能資産の精査を行う。 その他、道路等の未利用地についても継続的に活用方策を研究する。	
公共施設等マネジメント計画アクションプランの策定	検討	実施	一部実施									
15	歳入確保の推進	財政課 関係各課	自主財源の安定的な確保及び有料広告収入の拡充、まちづくり応援寄附金の拡充等により歳入の確保を図ります。	一定の成果は得られているが、さらに収入増を図るため、掲載基準の見直し等を検討した。また、平成29年12月から高麗川コミュニティパーク管理棟を開設し、使用料の設定を行った。 このほか、まちづくり応援寄附金制度については、総務省が発出した謝礼品見直しを求める通知に対し、謝礼品の見直し等を行うとともに制度の更なる充実に向けた取組として、謝礼品の公募を実施した。	有料広告掲載による歳入額	8,632千円	拡大	7,463千円	B	広告掲載可能な公共施設の追加等について、引き続き検討するとともに、今後は、学校開放をはじめ、他施設の施設使用料等の適正化・平準化についても更に検討を進めていく必要があると考える。 なお、まちづくり応援寄附金は、平成28年度と比較すると、寄附金額が25%減少しており、制度の充実を図るための改善を要する。	広告掲載可能な公共施設の追加等について引き続き検討し、増収を図る。 平成30年度から新たに徴収することとなった老人福祉センター利用料金等を適切に徴収するとともに、他施設における使用料の平準化・受益者負担の適正化を図るため、引き続き見直しに向けた具体的な取組を推進する。 今後は国の動向を注視するとともに、まちづくり応援寄附金制度による寄附金額の増加を目指し、謝礼品の充実と制度を通じた本市のPRに努める。	
公共施設利用料	12,166千円	拡大	17,609千円									
まちづくり応援寄附金額	57,074千円	1億円(32年度)	76,190千円									

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H29年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	H30年度目標 (H)
						項目	当初 (H27末)	目標 (H33末)	現状値 (H29末)			
市民満足度の向上	16	市税等の徴収率の向上	納税課 関係各課	歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、課税客体を的確に捕捉するとともに、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加を抑制するとともに、滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図ります。	1 任期付職員（県税OB）の採用 滞納処分の経験をもつ県税OBを、徴税吏員の資格を与えられる任期付職員として3名採用。 2 徴収嘱託員の採用3名 訪問件数累計5,721件、収納額6,540,100円 3 出張所・公民館での収納及びコンビニ納付の実施 (1) 出張所・公民館 収納件数14,065件、収納額227,099,710円 (2) コンビニ納付 収納件数95,873件、収納額1,532,075,955円 4 インターネット公売の実施 5件 5 執行停止の強化 539件、186,323,967円 6 その他 (1) 差押債権受入 808件、98,210,354円 (2) 交付要求配当金 14件、7,044,292円	市税徴収率	93.2%	94.0%	94.8%	A	自動音声電話催告システムの導入、滞納処分及び執行停止の強化により徴収率の向上を図ることができたが、現状の職員数では滞納処分等の処理件数にも限度があると考える。 口座振替登録率が減少に転じ、今後の収納率に悪影響を及ぼすことが懸念されるため、今後、口座振替登録率の向上について検討していきたい。	1 任期付職員（県税OB）の採用 2 徴収嘱託員の採用 3 口座振替登録率の向上 4 インターネット公売の実施 5 滞納処分及び執行停止の強化
						国保税徴収率	61.9%	64.8%	66.9%			
						自動音声電話催告の導入	検討	実施(29年度)	実施			
	17	BPRの手法とICTの活用による業務改革	情報政策課 政策企画課 関係各課	限られた行政資源を効率的・効果的に活用するため、BPR(※)の手法を用いた業務の最適化を検討し、ICT(※)の活用による業務の標準化・効率化を推進します。	BPR導入については、先進団体の取組について研究を進めるとともに、H32年度のシステム切り替えに向け、各所管課において業務内容の見直しを進めている。 このほか、公共施設予約システムの導入を行い、13施設で活用を開始した。	ICTの推進	実施	拡大	拡大	B	BPR手法の活用については、システムの更改に併せて行えるよう引き続き調査・研究を行っていく。また、公共施設予約システムの導入を行い、ICTの活用が一歩進み、利便性が向上したが、引き続き未導入施設への働きかけを行っていく必要がある。 なお、他業務についてもICTの活用を見据えて、調査・研究をしていく必要がある。	BPR手法導入に向けた検討を行い、各所管課においては、システム切り替えに向けた事務事業の見直しと、新たな業務マニュアルの整備を進める。 また、ICTのさらなる利活用について、公共施設予約システムの安定した運用・管理に努め、未導入施設に対し導入に向けた検討を行う。
						BPRによる業務の最適化	検討	実施	検討			
	18	広域連携の推進	政策企画課 関係各課	情報化の進展や市民の日常生活圏の課題に対応するため、他の自治体との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化を推進します。	川越都市圏まちづくり協議会の事業として、交流イベント、バスツアー、公共施設の相互利用などを実施し、圏域内での広域行政を推進した。平成29年度は構成市町の視察として千葉県習志野市へ、また、広域観光をテーマとした合同研修会を実施し、広域観光ルート（春、秋、サイクリング）を作成した。 また、平成30年度に広域静苑組合へ加入予定であり、継続して負担金を支出した。 さらに、市内循環バスにおいては、平成28年6月1日より、鶴ヶ島市との相互利用を実施するとともに、平成29年度からは一部バス路線の見直しを実施した。	公共施設相互利用者数 (市施設の市外利用者数)	156,430人	180,800人	144,899人	B	公共施設の相互利用などは、自身の住所地でとらわれず利用可能であるため、市民サービスの向上に寄与している。 平成28年に第3次レインボープランを策定し、今後10年の計画を立てているため、実施事業についてはPDCAサイクルを効率的に回し、各種施策が効果を上げるように、今後も発展した関係を見込む。	川越都市圏まちづくり協議会の構成員として、広域で実施する事業を推進し、市民福祉を向上させる取組みを検討・実施する。 市民バス路線についても、市民ニーズに合致した効率的なバス路線の運行のため、見直しを行う。 また、円滑に広域静苑組合へ加入することで市民の生活環境の改善を図る。
						市民バス特別乗車証相互利用者数	2,938人 (H28.6~29.2)	4,500人	4,758人			
	19	経費削減の推進	政策企画課 関係各課	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進します。	時間外勤務削減の取組としては、夏季（7～8月）における朝方勤務（ゆう活）の実施及び県内一斉ノー残業デーを実施した。 また、防犯灯のLED化については、保守管理を含めた10年間のリース契約により、市所有の防犯灯約7,500基をLED灯へ交換したことで、光熱費及び交換手数料等の削減を図った。 後発医薬品利用による医療費削減については、後発医薬品差額通知を発送するとともに、被保険者証の更新に併せ啓発用シールの配布を実施した。	時間外勤務の延べ時間数	36,178時間	縮小	43,550時間	B	近年の時間外勤務時間数の増大には、対象となる係長級以下職員の増加や事務の増大が影響している。職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点からも事務改善や事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組みなど、時間外勤務の削減に努めていくことが必要である。	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進します。 特に、時間外勤務の手当額は年々増加しており、経費の削減だけでなく、職員の健康管理、ワーク・ライフ・バランスの観点からも抑制を図りたい。 また、H29年度に実施した防犯灯のLED化及び保守管理のリース契約の着実な実施に努めるとともに、後発医薬品利用率の上昇による医療費削減を推進します。
						防犯灯のLED化率	7.2%	100%	100%			
						後発医薬品利用率（国保）	56.3%	80%(32年度)	74.9%			
	20	広報・広聴の充実	広報広聴課 関係各課	市政情報等を各種媒体を活用し、幅広い年代に対し情報発信を行うことで、市民満足度の向上を図ります。市政に対する市民の意向や提言などを収集・分析し、市民ニーズに対応した行政運営を図ることで、市民満足度の向上を目指します。	ホームページアクセシビリティのチェックを強化し、すべての利用者が必要な情報をいつでもわかりやすく入手できるようにした。また、市政情報の新たな媒体として公式インスタグラムを開始した。 マイナポータルについては、国のシステム整備に伴い、マイナポータルを利用した子育てワンストップサービスを開始するなど情報提供を拡充した。 このほか、子育て支援課窓口において、平成30年3月から転出入者を対象に子ども子育て支援に関するアンケート調査を実施した。	ホームページサイト訪問者数（再掲）	649,417人	886,000人	758,403人	A	スマートホンの普及により、ホームページの必要性は上がっており、スピーディーな情報の発信に努めているが、引き続き魅力ある、利用されるホームページの運用を目指したいと考える。 また、情報提供方法の拡充についても市民ニーズ等を勘案し、調査・研究しながら進めていく。	ホームページのリニューアルの年度であり、利用しやすい魅力あるホームページに刷新し、更にサイトの訪問者数を増やす。また、次年度の市民意識調査の実施に向け、質問事項の検討を進める。 国の施策に併せ、マイナポータルによる情報提供の拡充を図るため、調査・研究を進める。 子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で通年で行う。
						マイナポータルによる情報提供	検討	実施	実施			
						市民意識調査の実施	実施(26年度)	実施(31年度)	検討			
	21	個人番号カードの利活用	情報政策課 市民課 関係各課	市民の利便性の向上を図るため、個人番号カードに掲載した公的個人認証機能やマイキープラットフォーム(※)を利活用し、市民ニーズに対応したシステム構築及び行政手続等に係る仕組みの検討・導入を目指します。	個人番号カードの普及を図るため、市民課窓口においてPRに努めるとともに、国のシステム整備に伴い、子育てワンストップサービスを開始し、利用者の利便性の向上を図った。 また、基幹系業務システムの更改に併せ、コンビニ交付システムの導入に向けた調査・研究を行った。	個人番号カードの交付枚数	8,983枚 (H29.2末)	33,000枚(累計)	11,001枚	B	個人番号カードの普及を図るため、引き続きPRを行っていく必要がある。 子育てワンストップサービスを導入し、利便性を高めたように、今後も国や他団体の動向に注視し、取り入れ可能なサービスについて検討していく。	個人番号カードの普及に取り組み、公的個人認証機能を利用した市民ニーズに対応したシステム及び行政手続等に係る仕組みについて調査・研究を行う。
						コンビニでの証明書の発行	検討	実施	検討			
	22	行政サービスの提供手段の拡充	情報政策課 関係各課	加速度的に進化するICTを活用し、市民の利便性が向上する様々な行政サービスの提供及びマイナポータルを利用した情報発信の導入を目指します。	公共施設予約システムの導入を行い、13施設で活用を開始した。 また、電子申請システムの更改を行い、電子申請の利便性が高まった。 マイナポータルについては、国のシステム整備に伴い、マイナポータルを利用した子育てワンストップサービスを開始し、マイナポータルによる情報提供を実施した。さらには、基幹系業務システムの更改に併せ、コンビニ交付システムの導入に向けた調査・研究を行った。	公共施設予約システム	検討	実施(29年度)	実施	B	各種システムの導入を行い、行政サービスの提供手段が一歩拡充されたところであるが、利用料の支払いで事前に施設を訪れなくてはならないため、支払い方法の改善も必要。 その他業務についてもICTの活用を見据え、提供手段の拡充が行えるよう調査・研究していく。	公共施設予約システムの安定した運用・管理に努め、未導入施設に対し導入に向けた検討を行うとともに、利用料の支払い方法の検討を行う。 マイナポータルについては、今後も国の動向に注視し、調査・研究を進めていく。 基幹系業務システムの更改に併せ、コンビニ交付システムの導入に向けた調査・研究を行っていく。
						電子申請システム	実施	拡大	実施			
						マイナポータルによる情報提供(再掲)	検討	実施	実施			
						コンビニでの証明書の発行(再掲)	検討	実施	検討			

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H29年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	H30年度目標 (H)
						項目	当初 (H27末)	目標 (H33末)	現状値 (H29末)			
	23	窓口サービスの向上	政策企画課 関係各課	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	土曜窓口開庁のほか、異動等で来庁者が集中する年度末・年度始めの臨時窓口開庁について、関係課と調整を図り実施した。また、聴覚障害者への対応として「筆談対応」プレートをカウンターに設置した。 子育て支援窓口については、市民健康センターとの連携による「子育て世代包括支援センター」を開設し、窓口において母子健康手帳の交付と妊婦への面談を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備した。 さらに、地域包括支援センターの充実では、来所相談がしやすいように4階にあった委託地域包括支援センターを1階に転居した。 このほかにも、接遇面の向上を図る取組として、これまでの接遇研修に加えて、H29年度は窓口対応及び交渉力の向上を目的とした研修会を新たに実施した。(参加者90名)	臨時窓口の開設	実施	拡大	実施	A	保育課前のキッズスペースの整備、市民課の大型モニター導入、障害者対応の筆談プレート設置などのキメ細やかな配慮による窓口サービス向上の取組には一定の評価ができる。 近年では、窓口業務を民間委託する自治体の増加により、ノウハウを持つ事業者も増えていることから、本市でも、民間委託による行政コスト削減と窓口サービス向上を図るための民間委託について検討する必要がある。	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、引き続き、事務改善や職員の育成に取り組むことで、市民満足度の向上を目指す。
				子育て相談窓口の充実	実施	拡大	拡大					
				地域包括支援センターの充実	実施	拡大	実施					
				接遇の充実	実施	拡大	拡大					
	24	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課 関係各課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。	第五次埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。 ・H29年度新規受入れ事務数…0件 ・H28年度埼玉県分権推進交付金12,403千円 ・H29年度埼玉県分権推進交付金12,243千円(△160千円)	権限移譲事務の受入れ	75事務	拡大	74事務 (1事務対象外)	B	周辺自治体と比較しても本市が移譲を受けている事務数は平均以上であるが、最近では移譲が進んでいない状況となっている。 権限を委譲することは、市民にとっては身近な自治体で手続きができるなど(ニア・イズ・ベター)、利便性の向上に繋がることから、積極的に移譲を受け入れていくことを基本姿勢として取り組む必要がある。	埼玉県第五次権限移譲方針(H29～31)に基づき、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図るため、各所管課に事務の受入れを推進していく。

【項目進捗】アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況				
	A.順調	B.ほぼ順調	C.やや遅れ	D.停滞
本部会評価	10	14	0	0